

## 令和3年度 第2回茂原市学校再編審議会 会議概要

- 1 日 時 令和3年6月25日（金）15時00分～17時15分
- 2 場 所 茂原市役所 市民室
- 3 出席委員 11名  
中山会長、足立副会長、齋藤委員、永山委員、三戸委員、壁委員、  
齊田委員、中瀬古委員、中村委員、平井委員、山崎委員
- 4 出席職員 12名  
教育長 内田 達也  
教育部長 中村 一之  
教育部次長（教育総務課長） 佐久間 尉介  
学校教育課長 金澤 勤  
学校教育課主幹 伊藤 信博  
学校教育課主幹 宮内 智之  
教育総務課長補佐 小安 宏尚  
教育総務課学校再編推進室長 大橋 康博  
教育総務課学校再編推進室主査 石田 卓也  
教育総務課学校再編推進室 紺野 晃弘  
教育総務課学校再編推進室 狩野 久志  
教育総務課学校再編推進室 深山 秀樹
- 5 傍 聴 者 13名

会議内容（進行：石田）

### 1 開会

茂原市学校再編審議会条例第6条第2項に基づき、出席委員11名で過半数に達しており、会議成立

### 2 会長あいさつ

### 3 議題 答申（案）について【資料1】 ※審議状況により答申書の提出

条例により会長が議長となるため、議事は会長が進行となる。

議 長 円滑な進行に努めたいと思いますので、皆様方のご協力をお願いいたします。  
まずは、議題（1）でございます。答申案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局より【資料1】を用いて説明

- 議 長 ただいま、事務局から説明がありましたとおり、前回の審議会での内容を事務局でまとめていただき、そして答申案を作成したとのことでございます。その答申案につきまして、各委員の皆様方からご意見をこれから頂戴し、審議会として答申内容を確定していきたいと思えます。まず1の主旨について、ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。特段の変更等のご意見がありませんでしたので、主旨については、案のとおりでよろしいですか。挙手で教えてください。10名。ありがとうございました。それでは、次に進めさせていただきます。答申案の2でございますが、具体的な学校再編案について審議会としての意見を、取りまとめたいと思えます。最初に、(1)本納小学校と、新治小学校です。新治小学校の統合について。答申案の記載内容について、ご意見のある方、挙手をお願いいたします。
- 委 員 附帯意見等の土地取得とは、どういう取得を考えているのでしょうか。主旨1の本納小学校、新治小学校及び豊岡小学校の統合については、本納小学校の移転に合わせて統合を見据えた新たな校舎が本納中学校敷地内に建設され、教育環境の整備が進められています。と書いてあるが、この土地取得とは何ですか。
- 事務局 こちらは前回の審議会の時に、委員の皆様の方から出された意見でございます。
- 委 員 もう少し詳しく書いたほうがいいのかということですね。前回のときも意見があったと思うんですけど、そもそも、この3校を小中一貫校にするというのは、本納中学校の近くに土地を買って、そこに新たに建てるというのが、そもそものお話だったと思う。今回こういう形になってるんですけど。この土地取得がそういうことを目的としての土地取得と私は捉えたんですけども、それならば、そういうふうに書いておいた方がいいのではないのかなと思えます。
- 事務局 前回の協議の中で、特段土地取得に関しての詳細なご意見等はいただいておりますので、こちらに関しましては具体性を出していただければと思えますが。
- 委 員 私の意見はそういう捉え方というか。新しい土地を取得していただいて、そこに新しい校舎を建てていただきたいというのが、私の意見です。
- 議 長 話を戻させていただきますが、前回の確認事項としては、本納小学校が崖の関係で、あそこで子供たちが学習するには適さない。となれば、今問題になっている3校、新治小学校、豊岡小学校、本納小学校、三つの学校を1つにまとめた学校を新たに作ったらどうかということでした。そして場所も、できれば本納中学校の近くにあれば、更に良いということで、確かあのときの話し合いには、事務局の方から、かなりいろんなところを探したけれども、適当な場所が見つからなかった。というようなこととか、あるいは本納小学校のご父兄の皆さん方からの要望等々があり、なるべく早くというお願いのような場もあったようですが、いずれにしても今、もうすでに本納小学校に子供たちがいますが、校舎建築がされつつある。そういう中で、土地の問題について、もう少し詳しく表現した方がいいだろうということですが、お聞きになって他の皆さん方、いかがですか。
- 委 員 土地については、私も述べさせていただいたわけですが、近隣で例えば駐車場に使えるのではないかと、それで現在駐車場として使う予定であるところを校庭にしていくとか、そういう意味で私は申し上げたつもりだったのですが、いかがでしょうか。
- 委 員 確かに駐車場とかも必要だなと、本納中の駐車場はすごく水はけが悪くてというような意見も聞かれました。このままだと、どのようにでも捉えられてしまうのではないかなと。
- 委 員 前回の会議の時に私も駐車場とかに充てる土地を購入するというふうに理解してあります。それで、2017年。土砂災害防止法によって本納小学校が指定区域になりました。それで、それまでは本納小学校を使うということで、ずっと協議を進

めてきたのですが、ここにもあるように、こういうものまで出てきて、もうだめだということで、断念して本納中学校の近辺に土地を求めて、そこへ小学校を建てるという計画だったと思います。それが、次に土地取得は無理だということで、本納中学校の敷地の中に、本納小学校を建設するということに決まったと思う。ですから、小学校を中学校の中に建てて、その他にまた土地を求めて小学校を建てるということは、まず無理だろうと思います。

議 長 今の内容は私が先ほど申したことと同じことですね。いずれにしても最初は、繰り返して申し訳ありませんが、本納中学校を中心にしてその近くの土地を取得して、そこに新しく小学校の校舎を、本納小学校、新治小学校、そして、豊岡小学校の子供たちが通える学校を建てようということでした。その辺の経過等は中に文言としてはありませんが、いかがでございますか。附帯意見等の欄に書き改めるといふか、書き出しをした方がいいですか。いかがでしょうか。

委 員 土地取得となっているから、問題になるのかもしれないので、例えば「教育環境の充実のために、土地取得の検討も含める」だったら違うのかなと思う。やはり土地取得のためにというのが先に入ってしまうと、どうしてもそれが目的みたいな感じに捉えられてしまうということもあるので、土地取得のことをあまり中に入れないほうがいいのかというのと、環境の充実のために土地の取得だったら、それこそ駐車場の件ですとか、いろんな諸々のことがありますから、やはりそういうことも必要なのかなと。それから子供たちの送り迎えの件もありますので、そういう場所を提供していただくということもあるのかもしれないので、土地取得だけに何かこだわってしまうと少し違うかなという感じにはなる。

議 長 いずれにしても校舎は既に建築中でして、教師が乗り降りする車、あるいはご父兄の皆さん方が何かの集まりがあつて車をとめるとき、校庭に駐車場スペースがないので大変だとなれば、なるべく学校の近くにそういう土地を持ってもらえたらいいと。この件についても触れてはいませんが、いろいろと探したけれども、なかなか適当な良い場所が見つからなかったということだろうと私は思いますけれども。新たに今から小学校を建てようということではないですね。いかがですか。

委 員 駐車場等についての土地取得ということであれば、その辺を明確に書いたほうが逆によろしいのではないのでしょうか。何を言ってるのかよくわからないことになってしまい、小学校の校舎のための土地取得だと、また蒸し返されてしまうと思う。

議 長 一言でまとめれば教育環境の充実の1つとして、今、話してることでしょけれども。どういうふうに表現しますか。

委 員 「駐車場スペースのために、土地取得の検討に努める。」にしたほうがよろしいのではないかと思います。

委 員 その意見で納得です。いずれにしても教育環境の充実が第1の目的であれば、土地が狭いのであれば土地を取得して駐車場を広げたり、要は運動場の環境をよくすることですね。そういった意見があるのであれば、検討事項として入れていいと思います。

委 員 私も同じように土地取得という言葉だけがあることで、いろんな捉えられ方ができるということであれば、先ほどのように駐車場スペース確保の土地取得の検討も含めということで、全て教育環境の充実に努める中の1つという形になりますので、その文言があるだけで、より具体的になり捉え方が決まりますので、その文言があった方が、よりわかりやすいと思います。

委 員 私も同じ意見ですけども、もし土地取得という文字を消されるのであれば、「教育環境並びに交通環境の充実」というような文言でもいいのではないかなと思います。

- 委員 同じような意見ですけども、教育環境の充実を図ることを目的とした土地取得の検討を図る。取り入れるとかそういうことにすれば、ただ駐車場じゃなくて、環境も含めた校舎とは別ということを明確に打ち出せばいいのではないかと思います。
- 委員 皆さんの意見と同じです。統合することによって不足する送迎の場所とか前置きをつけて、土地が必要だと持っていった方が、わかりやすいかなと思います。
- 議長 そうすると学校のなるべく近くにそういう土地があれば一番いいわけですね。そういうことに努力をしていくということを含めて、教育環境の充実に努めるという文言にすれば良いですね。
- 委員 やっぱり土地取得というのが引かかるようですが。「教育環境の充実を図るための土地取得等に努める。」土地取得等を含め教育環境の充実と同じになりますかね。
- 議長 土地取得と教育環境という言葉。それを見るだけでどういうことを言ってるのか分からなければいけない。例えば、駐車スペースを確保するとか、子供たちの遊び場をもっと広くするとか、かなり検討をされてるけど、なかなか思うようにうまくはいかないと。短い言葉で表現してみてください。
- 委員 さっきおっしゃったように、その土地取得は教育環境の充実のためなのであれば、その後に土地取得が来れば。
- 委員 「教育環境の充実に努めること」ではまずいですか。多分皆さんのご意見だと、要は教育環境の充実のために土地を取得することは、大事だと思うのですが、それ位のことを考えてやってほしい。みたいな意味合いを入れたってことですね。
- 議長 例えば駐車場スペースのため云々って先ほど言われましたよね。具体的に、もう一遍お願いします。
- 委員 駐車場等の教育環境の充実のため、土地取得を含め検討すること。
- 議長 「駐車場等の教育環境の充実のため、土地取得を含め検討すること。」ということでございます。先ほど駐車場のみではなくて駐車場等の「等」が入りましたよね。
- 委員 土地取得がどうも引っかかってるようですので、「教育環境の充実を図るため、環境整備に努める。」だめですか。
- 委員 「教育環境等の充実を図るため、土地取得の検討に努めること。」
- 議長 長くても2行ぐらいと思いましたが、いかがでしょうか。
- 委員 「教育環境の充実・統合により不足となる駐車場等の確保に努めること。」
- 委員 土地取得という言葉を使わない方が、やわらかい感じはしませんかね。
- 議長 教育環境の充実、それから、統合により不足する駐車場の確保に努める。こういうことでしたよね。そういう表現にしたらいかがという貴重なご意見でございます。これで最初の土地取得云々という、この文言4文字が消えるわけです。よろしいですか。それでは同じように、挙手をお願いいたします。
- 会長 よろしいですか。それでは決をとらせていただきます。よろしいという方、挙手をお願いします。9人。反対は1人。9対1でございました。下から2行目の土地取得云々のところは、今読み上げていただいたように変更いたします。それでは、次に進めさせていただきたいと思います。本納小学校と豊岡小学校の統合についてですが、前回審議した結果、統合時期については、令和8年3月31日までに統合時期を定める。
- 事務局 ただいまの採決の部分ですが、附帯意見等について採決をされたようにこちらでは見受けられまして、本納小学校と新治小学校の統合に関するところについての採決がないままになっているのではないかと思いますので、もう一度ご確認をいただきたいと存じます。

- 議 長 申し訳ありません。今ご指摘をいただきました。その他まだ皆様方おっしゃりたいことがあったんだろうと思います。失礼しました。述べていただきたいと思います。
- 委 員 最後の附帯意見のところで、3校統合時というのが、本納と新治と豊岡だということは、わかるんでしょうけども、校名を入れたほうがいいと思います。
- 議 長 いかがですか。きちんと校名を入れたほうがよろしいというご意見でございますが。
- 委 員 ここでは、本納小学校と新治小学校のことしかないわけですね。それで3校と言ったら、どこだとなってしまうかもしれないので、本納・新治・豊岡ときちっと入れた方がよくわかるのではないかと思います。
- 議 長 いかがですか。3つの学校名をきちんと入れるということでございました。よろしいですか。それでは、先ほど同じように決をとらせていただきます。よろしい方、挙手をお願いいたします。賛成10名。ありがとうございました。
- 委 員 今聞かれたのは附帯意見じゃなくて、統合について採決してくれってことですよ。事務局から言われたのは、ですから、この案で賛成か反対かを議決してくれってことですよ。これは附帯の部分であって本体をどうするか。
- 議 長 これからまた聞きます。
- 委 員 附帯意見は、ほとんど皆さん言ったわけですね。本論に入ったほうがいいのではないのでしょうか。
- 議 長 ご意見を承りたいと思います。本納小学校と新治小学校の統合、統合の時期、あるいは使用校舎、通学区域等々、ご質問ご意見ございますか。その理由等々は書かれております。新治小学校は5学級であり云々というところですね。特にございませぬか。ない。先ほど附帯意見のところでは、2点変更がございました。そのことと一緒に、今申し上げました具体的な学校再編案、本納小学校と新治小学校の統合について、両方合わせて、これでよろしいという方、挙手をいただきたいと思います。10名の皆様方がよろしいという挙手でございました。ありがとうございました。今度は、(2)の本納小学校と豊岡小学校の統合についてですが、前回審議した結果、統合時期については、令和8年3月31日までに統合時期を定める、もしくは、統合時期は令和8年4月1日までとする意見が出たため、どちらかに決めるということでございました。従って、再度審議いたしまして、審議会としての意見を取りまとめて参りたいと思います。案1と案2があります。それでは、ご検討いただきたいのが、統合の時期でございます。案1、再度目を通してください。令和8年4月1日まで。それから案2、令和8年3月31日までに定める。とあります。ご意見、いかがでしょうか。
- 委 員 案1に賛成です。理由はまだ5年間あるわけですが、開校まで今日から。その間に大体交渉時期が3年ぐらいと見てるんですけども。これを長くしてまとまる問題でしょうか。ということは、豊岡と本納だと、今は豊岡の方が実は多い。そして今、学校の父兄の方の意見を主にしてるんですけども、これから上がる方が対象なんです。今、保育園に通っている人とかの意見が重要だと思う。今言ってる方は、あくまで地域性で豊岡の名前を残したいとか、こっちに引っ張りたいということが、見受けられる。これは3年ぐらいでまとめていかないと、長々引っ張っても、うまくいかないのではないかと。引っ張れば引っ張るほど、今度、対象者が下から上がってきて、どんどん説明会が増えることはいいことなんですけども。なかなか意見をまとめることができないのではないかと考えた。3年間ありますけど、1年目は頻繁な説明会、月2回ぐらい説明会をやったとしても18回ぐらいできます。1年目は皆さんの意見を聞いて、2年目は皆さんの意見を聞いた中で、じゃあこれに対して皆さんがどのようにやったらいいか。逆に、聞いてみることも大切だと思います。どんな要望があるとか、それに基づいての対策を考えて

、3年目にまとめていくというような手法をとらないと、ただ延ばすだけでは、それでまとまらなければ、そこで初めて、延ばしましょうか、それとも中断しましょうかと、交渉でまとまらないので。あくまで中止ができないと思う。校舎を作って、もう内装に入っていると聞いてますので、あくまでも私は案1の方に、賛成ということで意見はまとめて来た。確かに、より多くの方から意見を聞くのはいいけども、聞けば聞くほど、だんだんまとまらなくなる可能性が強いのではないかという思いで、案1の方に賛成ということをお願いしております。あくまで、対等の統合ですので、これが少数とかだとまた違ってくる。現在はもうとにかく豊岡を残したいと、こっちに引っ張りたいということで大分意見があったようなことを感じています。ですから、なるべく豊岡のことを考えてあげなきゃいけない。だけれども、もう校舎は本納小が決まっているわけです。これを建前としたものを検討していく以外は、もう今後はないのではないかと考えてます。

議 長 ありがとうございます。確かに今の本納中学校につき足しをするのではなくて、新しい学校をつくるということは、相当先の話になると思いますけれど、いずれにしても、案1に賛成であるということはいくらもわかりました。令和8年4月1日までというのが案1です。これよりも本当はもっと早くしたいということですよ。

委 員 交渉は3年位じゃないと、あと2年間はインフラとかの整備やいろいろなものがあると思う。5年間交渉したら、とても5年後に統合できないです。ですから交渉は5年あっても3年位を目途にして、あと2年はインフラ整備とかいろんな問題を解決する時間に充てればいいのかということと、3年のときにどうなっているか。まとまらないのか、まとまっているのか、それを見極めて、延ばさないか、中断するべきかと、そういうことを検討していけばいいのではないかと考えてます。

議 長 ありがとうございます。令和6年か7年。

委 員 6年頃だと思います。

議 長 6年頃。ご意見承りました。他にございますか。

委 員 私も賛成です。早い時期に父兄の方を説得して統合の方に向かっていかないと、人数が少なくなったから、これから統合だ、説明会だと言っても、令和8年4月1日までに、できなくなる可能性がありますので、私も基本的には案1に賛成です。

議 長 案1、わかりました。

委 員 説明会をこまめにやって、3年か4年の間に全部説明会を終わらすと。それでそのあとは準備に入っていくというやり方でやらないと、うまくまとまらないと思っています。

議 長 わかりました。ありがとうございました。

委 員 私は、少し違いますけれども、統合時期は8年4月1日までとした方が良くはないかと思っています。

議 長 これで賛成ということですね。わかりました。

委 員 やはり豊岡小としては、まず第1に、今の恵まれている環境を捨てて、狭い学校で、中学生と共用のグラウンド。共用の体育館。そして、見た目にもあの中で100人以上の小学生が遊べるのかと思うような遊具の設備。そういうことも見させていただくと、確かに児童数は減っているのは事実ですが、それ以上に先週はプールの話もさせていただきましたけども、豊岡小学校には広いグラウンドもあり、そして数年前にも耐震の工事もしていただいた体育館、そして立派なプールもありますので、それを令和8年という話がありますけど、あと5年で、その環境を捨てて児童が少なくなるからと言って新設の新しい本納の方へ移動することが本当に子供たちにとって幸せなことなのか。それはPTAとか地域の前回の説明

会でも、そういう意見はありましたし、小学校がなくなるということは本当に地域の人にとっては大きなことです。人数的にも令和7年ぐらいで、3校が統合すると250人程になるんですかね。その生徒がはたして新しい校舎、教室数は足りると言われておりますが、伸び伸びとした学校生活が送れるのか、それは本当に疑問に思います。ですので多少人数は減ってはいきますけども、それに新治のニュータウンの新しく増えるであろう人数も考えて、もう少し豊岡小は今の環境のまま子供たちには学校へ通わせてあげたい。そういう意見で私は、ずっと言わせていただいております。

議長 子供たちの背中には、母親父親、兄弟、それからおじいちゃんおばあちゃん、いろいろいますよね。そして昔この地域はこういうところであった。こんないいところなんだよと子供たちに教える。当然のことだと思います。それで今、3校一緒にしようというのが、私たちが考えていることであり、豊岡小学校は、いつ新しい学校へ移るのがいいのかということでご意見を承っております。

委員 案2の方がいいと感じております。豊岡小の児童数は今後減少傾向ということで、今まで出されたものよりも、子供の減り方の予想は大きい部分があるけども、今現在、保護者と住民の理解が得られていない状況で、今後説明会をしていくことは大事で、案1の中にも統合時期の延長も視野に入れるという部分があるのですが、やはり説明会をした上で、どういう形にしていくのかというところで、令和8年3月31日までに定めるということの方が。案1の場合、そこありきで進んでしまう部分がありますので、どれだけ説明会をしても、もう統合するという形の説明会なのか、進めていく中で決めていくのかということで、案2の令和8年3月31日までに定める方向の方が、より良い形になると考えております。

議長 いかがですか。

委員 私も同じく、あまり急ぐというか、皆さんに理解をいただかないと、無理かなというのがあるので、ある程度きちっと説明をした上で、地域の方達、父兄の方たち、皆さんが理解をしていただいた上で、進めたほうがいいのではないかなと思うので、案2の方が、それまでにはっきり決まればいいですけど、決まらないこともありますので、「定める」の方がいいのかなと思います。

委員 大筋は案1ですが、ただ前回のお話の中で、豊岡小学校の保護者の皆様は6割位概ね賛成という資料がありました。確かに、反対の方が多いと思うのですが、微妙な人数だからというお話はありまして。なので、説明会ですとか5年間ありますので、学校はやはり子供のために、合併したり統合したりというお話だと思いますので、意見交換会ですとか、統合する小学校が、よりよいものになるように、令和8年4月1日という気持ちで向かったほうがいいのかなと思います。ただその中で、先ほど皆さんが言ったとおり、意見交換会等で余りにも反対多数ですとか、そういうことがあると、あれなんですけど。ただ、いずれにしても統合していくというのは、人口推移から見ても致し方ないことだと思いますので、5年間ありますので統合に向けて動く方が、いいのかなと思います。

議長 ありがとうございます。案1に賛成ですね。

委員 私は案2に賛成でございます。先週もお伝えしたとおり、新治小の場合には保護者は賛成、住民の方々は反対の意見が多かったんですけども、豊岡の場合は、保護者も住民の方々も、どちらも理解が得られてないので、これでは前に進むのは時期尚早だと思う。細かい理由については、子供のためというのが、そもそもの主旨だと思いますので、大人の意見よりも、子供のことを考えて案2の方ではないのかなと思います。

議長 ありがとうございます。案1の理由のところですけども「児童数の推移や学校規模を鑑み」とありますが、ここは「学校規模に鑑み」の方が表現としていいのかなと読んでいました。いかがでございますか。

- 委員 私は案2の方がいいと思います。環境整備がこの5年間で整うのかなというのと、子供たちに、いい環境で勉強してもらいたいし、のびのび育ってもらいたいというのが、親御さんたちの気持ちだと思いますし、あと、気持ちよく迎えたいという気持ちもあります。気持ちよくの中には環境もそうですし、気持ちの問題、心の問題というのもあるので、保護者の方や住民の方とは、もっとお話し合いをして、もっと意見を出していただいて、聞きたいなという気持ちもあります。なので、もう少し様子を見てもいいのではないかなということで、案2の方にしたいと思います。
- 議長 令和8年3月31日までに定めるということですね。今一通り皆様方、お話をさせていただきました。この後また採決をさせていただきたいとは思いますが。今日欠席している委員から文書が事務局に届いているということを伺っておりますので、どうぞ紹介していただければありがたいです。お願いします。
- 事務局 では、報告させていただきたいと思います。本日欠席委員のご意見でございます。本納小学校と豊岡小学校の統合について、案2に賛成します。ただし、理由中、「令和9年度以降の統合とすべき」を「令和8年度以降の統合とすべき」としたいという意見でございます。意見の理由としましては、児童数の推移は減少傾向が強くなっており、小規模化が懸念されるものの、統合について保護者や地域との合意が不十分なため、ということでございます。以上でございます。
- 議長 ありがとうございます。お気持ちはお伝えいただけたかなと思います。ただ採決につきましては、本日ここにいらっしゃる皆様方に問うのが、いいと思っておりますので、そのようにさせていただきます。今伺いますと4人の方は、案1というご発言であったかと思えます。お尋ねいたします。案1に賛成の方、挙手をお願いします。4人。案2に賛成の方、挙手をお願いします。6人。それでは、案1に賛成の方が4人。令和8年3月31日までに定めるという案2に賛成の方が6人ということでございます。答申(案)の括弧を取るときには、案2で作るということでございます。それを確認したいと思えます。
- 委員 統合時期とか校舎、通学区域、あるいは理由についてはそうかもしれませんけれど、附帯意見については、もう少しプラスした方が。
- 議長 ありがとうございます。それでは統合の時期はわかりました。使用校舎、通学区域、この辺を確認させていただきます。これはよろしいですね。はい。それでは、附帯意見等、この文言は案1と案2で同じになっていると思いますが、4点ずつ書かれております。理由の方も参ります。
- 委員 基本的には案2で行くということになるわけですね。そうすると、その理由についても、これでいいか検討することが必要だということですね。
- 議長 表現の仕方は若干違うところあります。ご意見を承ります。
- 委員 「令和9年度以降の統合とすべき」というところを「令和8年度以降の統合」としたほうが良いというご意見もあったが、それについては皆さんいかがお考えでしょうか。このままの文章で理由は進めていくということではよろしいでしょうか。それとも、令和8年度以降の方が良いという方がいらっしゃれば、ということでございます。
- 委員 私は8年以降の方がいいのではないかと思います。9年以降だと1年空けますよね。この案は8年3月31日までに定めるとしてますから、前に定まる可能性もあるんですよ。そうすると1年ブランクあるよりも8年以降とした方が良いのではないかと。
- 委員 私も同様の考えになります。令和8年3月31日までに定めるですので、令和8年3月31日ですと令和7年度になりますので、令和9年度以降ではなくて令和8年度以降でいいと思います。
- 議長 他にいかがですかね。何かございますか。

- 委員 今現在、統合時期は令和9年度以降の統合とすべきとありますが、保護者や地域の方の説明会を重ね、また来年から本納小学校の児童が新しい校舎で生活が始まり、令和5年ですかね、新治小学校が統合されて、新しい校舎で中学生との小中一貫の授業が始まった中で、問題点や改善点というのは、たくさん出てくると思いますので、それをしっかりと改善していただいて、新たに豊岡の大きな人数が入ってくるまでには、しっかりと受け入れていただけるような学校の環境を整えていただくにも少し時間はあったほうが良いと思いますので、令和9年度このままで良いと考えております。
- 議長 ありがとうございます。この理由の欄は五行ずつありますけれども、何かご意見、お気づきの点ございますか。
- 委員 案2は、令和8年3月31日までに定めるというのは、統合時期を定めるってことですよね。9年度に統合するのか10年度にするのか、11年度にするのか、それを定めるということですね。そうすると9年度以降でも構わないと思う。10年以降でも。未知数ですこれは。令和8年3月31日に統合時期を定めるというのだから、令和8年に統合ということはないですよね。
- 委員 令和8年4月1日から令和8年度になるわけですね。ですから、令和9年度じゃなくて、令和8年度からとした方が良いような気がします。
- 委員 私は令和9年度でも構わないと。この定めるというのは未知数みたいな感じになるので。本当に統合できるのか、できないとか、そういう問題ですよ。案2は。
- 議長 最初に新治小学校が入って、そして3校目の豊岡小学校をいつ入れるのかということですが、8年がいいのか9年がいいのか。統合時期だけでございますが、他の使用校舎、通学区域等々ありますけど、この辺はよろしいでしょうか。理由の中で、まだご意見、言い落としてる方があったら、お願いしたいと思います。よろしいですか。それでは、また採決をさせていただきます。附帯意見等も含めた形になりますが、まず、8年に賛成の方。7人。9年がいいという方。3人。8年に変更ということで、お取り扱い願いたいと思います。ありがとうございます。次に進んでよろしいでしょうか。では、次に進めたいさせていただきます。
- 委員 附帯意見につきましては、「本納、新治、豊岡小学校統合時に、準備委員会等で校名・校章・校歌を検討すること」を入れていただきたいと思います。前は3校統合時に校名・校章・校歌を検討すると附帯意見にありましたけど、それを本納小学校と豊岡小学校の統合についても、同じ意見を入れていただきたいと思います。
- 議長 わかりました。これは付け加えてよろしいですね。それでは、挙手は先ほど済んでおりますけれども、ご了解いただけますね。そのように取り扱い願いたいと思います。それでは、次に進行させていただきます。(3)南中と早野中の統合について、答申案の記載内容についてご意見を伺いたいと思います。ご意見のある方、挙手をいただきたいと思います。
- 委員 主な意見の欄と附帯意見ですが、主な意見の一番上に早野中の保護者等から早期の統合を望む声があると書いてあるんですけど、これは非常に少数だと思われる。直接聞いたのは聞いたんですけど、数名でございまして、それどころか、知らない保護者がまだかなりいる状況でございます。個人的に引っかかってるんですけど、今後、このまま答申が進んでいったとして、住民意見交換会とかは行われる予定でしょうか。
- 議長 では、事務局の方からご説明ください。
- 事務局 南中と早野中の住民説明会ということですが、この後もお話し合いの場を設けられればと考えております。よろしく申し上げます。
- 委員 そういう場があればありがたいなと思っております。私も保護者の前に立つ機会が最近少ないので、なかなか言えないんですけども、この間話す場ができました

て、結構関心があるというのは受けとめられましたので、それを、私の声だけでは当然足りませんので、ご説明する場があればいいなと思いました。

議 長 他にございませんか。理由の「生徒数や部活動の状況を鑑み」とありますが、「状況に鑑み」といった方が、私は良いような感じがします。いずれにいたしましても、南中学校と早野中学校の統合について、まだ言い忘れたことはございませんか。質問、意見ございませんか。附帯意見については特段出ておりませんが、2点附帯意見等がございますが、土砂災害警戒区域等の指定に伴う対策を講じること、それから通学路の安全対策を講じること、早期の統合を目指すこと。このことと関連して、先ほど早期の統合を望む声がある。そんなに多くはないとおっしゃったんですよね。でも1人でも意見なんですよ。よろしければ、挙手を取らせていただきます。(3)南中学校と早野中学校の統合であります、附帯意見等も含めて、よろしいという方、挙手をお願いします。10人。ありがとうございました。変更いたしませんということでありまして、賛成多数ということで、南中と早野中の統合の再編案については、案のとおりといたします。それでは次に参ります。3. その他についてです。前回審議した結果、3校の表記は維持することになりましたが、他に幾つかご意見があり継続審議となりました。ご意見を伺いたいと思います。ご意見のある方、挙手をお願いいたします。

委 員 私は西小学校区の住人で卒業生ですが、自治会あるいは高師地区の連合会の区域は、場所によっては、西小学校だけでなく茂原小あるいは萩原小も学区に入っています。単位自治会でも複数の学校区になっていますので、学校区のあるいは自治会の区域も学校区を見直しするというふうをお願いしたいと思っています。

議 長 2ページ。4)その他の欄の主な意見の3段目。「学区の再編も視野に入れて検討してはどうか。」とあります。このところと同じことを、おそらく言っているのだらうと思います。そこで生かされております。

委 員 どうかではなくて、努めるというのは。

議 長 ここだけ少し書き方が違ってきますね。「どうか」ではなく「視野に入れて検討する」ということでいいわけですよ。

委 員 はい。

議 長 文言に入っていますけど、「してはどうか。」ではなくて、「検討する。」という表現。2ページ右側、答申案の一番下。「西小学校、五郷小学校、鶴枝小学校は適正規模を満たしていないため、今後の児童数の推移を注視しつつ、学区の再編も含め、第二次実施計画期間内で当該小学校のあり方を検討することとします。なお、第二次実施計画では、前期2.(1)～(3)を優先とします。」非常に大事なことですが、この表現でよろしいですか。それではよろしいという方、挙手を願います。10人の方々が、これでいこうという力強い挙手でございました、ありがとうございました。賛成多数ということで、その他につきましては案のとおり決定いたしました。誠に、ご協力ありがとうございました。それでは、少し休憩を挟みたいと思います。少し休憩を挟みまして、事務局で答申案の修正を恐れ入りますが、お願いしたいと存じます。

事務局 かしこまりました。それでは事務局の方で答申案の最終的なものを作成いたしまして、印刷後にまた皆様にお配りしたいと思います。暫し休憩ということでお願いしたいと思います。よろしく願います。

議 長 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。しばらく休憩といたします。

#### 休 憩（事務局にて答申案の修正作業）

事務局 議長、お待たせいたしました。答申案の配布が終わりましたのでご報告いたしま

す。

議 長 それでは改めまして事務局より修正いただきました答申案の説明をいただきたい  
と思います。よろしくお願いします。

事務局 それでは、お配りいたしました「茂原市立小中学校の再編に関する具体的な方策  
(第二次実施計画に関すること)について(答申)」の修正箇所についてご報告  
申し上げます。まず一番の主旨につきましては、皆様方からご異論なかったとい  
うことで、資料の1と同様の部分を記載してございます。2.具体的な学校再編  
案について、(1)本納小学校と新治小学校の統合の附帯意見等は、「教育環境の  
充実及び統合により不足となる駐車場等の確保に努めること。」といたしまし  
た。もう1つが「本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合時に準備委員会等  
で校名・校章・校歌を検討すること。」ということになります。続きまして、  
(2)本納小学校と豊岡小学校の統合、まずこちら理由の方でございます。資料は  
当初「令和9年度以降」でしたが、「令和8年度以降の統合とすべき。」という  
ことに変更になってございます。続きまして、附帯意見等でございます。新たに  
「本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合時に準備委員会等で校名・校章・  
校歌を検討すること。」ということを加えております。続きまして、(3)南中学  
校と早野中学校の統合についてでございます。こちらにつきましては、理由の下  
から2段目、「に鑑み」に変えてございます。3.その他は皆様方からご異論ござ  
いませんでしたので、当初のままということになります。

議 長 ありがとうございます。いかがでしょうか。確認したいと思います。まず、2  
ページ目。2の具体的な学校再編案について、(1)本納小学校と新治小学校の統  
合の附帯意見等の下から2行。「教育環境の充実及び統合により不足となる駐車  
場等の確保に努めること。」それからもう1点、「本納小学校、新治小学校、豊  
岡小学校の統合時に準備委員会等で校名、校章、校歌を検討すること」。この2  
行が追加されております。(2)本納小学校と豊岡小学校の統合についての理由の  
下から2行目。「令和8年」と訂正をされております。それから、そのページの  
下から2行、「本納小学校、新治小学校、豊岡小学校の統合時に準備委員会等で  
校名・校章・校歌を検討すること。」それから次のページ。(3)南中学校と早野  
中学校の統合の理由のところの下から2行目。「生徒数や部活動の状況に鑑み」  
と改めていただきました。修正されたところ、今読み上げた通りでございま  
すが、何かございましたら、お受けいたしたいと思います。よろしいですか。「は  
い。」のお声をいただきました。修正がないようでございます。特段の修正、ご  
指摘は出ませんでした。ありがとうございます。それではこれをもちまして、  
答申内容を確定とさせていただきます。以上で、本日の議題はすべて終了いたし  
ました。これをもって議長の任を解かせていただきます。長時間に渡りまして、  
皆様方のご協力、心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

事務局 会長ありがとうございます。それでは、審議会の皆様から、教育長の方へ答申  
書の提出をいただきたいと思います。会場の方、準備いたしますので、少々お待ち  
ください。

#### 答申書提出の会場準備

事務局 それではお願いいたします。

#### 会長より教育長へ答申書の提出

事務局 ありがとうございます。それでは、最初に、答申のご提出をいただきました。  
中山会長から一言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会 長           あいさつ

事務局   ありがとうございました。それでは、教育長からお礼のご挨拶を申し上げます。

教育長           あいさつ

事務局   ありがとうございました。次に、次第の4.その他についてでございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第2回茂原市学校再編審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。